

## 敦賀海陸運輸株式会社 一般事業主行動計画

### 【次世代育成支援法・女性活躍推進法 一体型】

社員一人一人が、仕事と家庭を両立させ、各職場で十分に能力を発揮できるようにするため、また、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うために、次のように行動計画を策定する。

○計画期間 令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日

〔目標 1〕女性の職域を拡大するため、男性社員が大部分を占めている自動車運転手（トラック、バス、タクシー）に採用した女性社員の定着と更に2名以上の採用を目指す。【女性活躍】

<取組内容>

- 令和5年10月～採用した女性運転手にヒアリングを行う。
- 令和5年12月～ヒアリング内容を精査し、今後の求人に生かす。

〔目標 2〕年次有給休暇の個々の年間付与日数のうち取得日数を1日以上増やす。【次世代・女性活躍】

<取組内容>

- 令和5年 6月～有給休暇取得日数の低い社員をリストアップする。
- 令和5年 7月～対象者へ有給休暇（1日、時間単位）の取得を促す。

〔目標 3〕学生が企業と触れ合う機会を創出します。【次世代】

<取組内容>

- 令和5年5月～インターンシップに向けた受け入れ計画を立てる。
- 令和5年6月～インターンシップによる就業体験を実施する。

〔目標 4〕子どもたちの学びを支援します。【次世代】

<取組内容>

- 令和5年5月～敦賀港見学会の計画を立てる。
- 令和5年6月～市内の小学校と連携して敦賀海陸を知ってもらう機会を提供する。